

議事日程第2号

平成23年9月7日(水)

第1 市政一般に対する質問

米谷 勝

三浦 利通

安田 健次郎

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富 勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利 通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直 儀	8番 中田 敏 彦	9番 蓬田 信 昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	12番 高野 寛 志
13番 古仲 清 紀	14番 土井 文 彦	15番 小松 穂 積
16番 中田 謙 三	17番 戸部 幸 晴	19番 笹川 圭 光
20番 吉田 清 孝		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	江 畑 英 悦
副事務局 長	目 黒 重 光
局長補佐	木 元 義 博
主 査	武 田 健 一

---

地方自治法第121条による出席者

市 長 渡 部 幸 男

副 市 長 伊 藤 正 孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	加 藤 謙 一
産業建設部長	三 浦 源 蔵	企 業 局 長	佐 藤 稔
総務企画課長	小 玉 一 克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄 樹
財 政 課 長	田 原 剛 美	税 務 課 長	杉 本 光
生活環境課長	齊 藤 豊	子育て支援課長	天 野 綾 子
福祉事務所長	加 藤 透	農林水産課長	佐 藤 喜代長
観光商工課長	山 本 春 司	建 設 課 長	渡 辺 敏 秀
下水道課長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	船 木 道 晴
会計管理者	伊 藤 敦	学校教育課長	西 村 隆
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしまして、ご報告申し上げます。

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会では、日本ジオパークネットワーク加盟について、ことし4月に日本ジオパーク委員会に加盟申請書を提出しておりましたが、審査の結果、9月5日付で加盟が認められました。

これまでご協力を賜りました関係各位に対しまして、厚くお礼を申し上げます。今後は、大潟村との連携を強化しながら、世界ジオパークへの登録を目指してまいります。

以上、ご報告申し上げます。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） おはようございます。傍聴者の皆さん、御苦労さまでございます。

台風12号も去りましたが、想定外に泣いた災害列島には、想像を超える雨も降り、いま一度防災の備えを点検したいと思っております。

私は、市民の声を取り上げ、次の3点について、市長の認識と市政の方向性を示していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、市民の目線で答弁を期待いたしまして、質問に入らせていただきます。

1点目は、公共事業を通じた雇用拡大についてであります。

本市の雇用状況は、いまだ景気の低迷から脱却できないことから、有効求人倍率は県平均を下回り、県内の中でも低い水準で推移しています。市内事業所は、小規模企業が多くを占めるなど、事業拡大や新分野に進出する企業は少ない現況となっております。

企業誘致については、商工業振興促進制度など独自の支援策等により誘致に努めてきましたが、新たな企業進出は見られない状況にあります。これまで緊急雇用対策として、予算総額3億5千48万2千円、約177人の雇用創出を図っておりますが、雇用期間は最長1年で1回限りと、一時的雇用拡大には貢献するのだと思うが、期間が終了する先に、また失業という不安が解消されることにはならないと思います。ハローワーク男鹿6月分月報の求人動向を見ると、新規求人数は197人で、前月比46人、30.5パーセント増加し、業種別では建設業・製造業・サービス業がプラスとなっているものの、いまだ厳しい状況に変わりはありません。私の周辺でも建設関係や関係企業に従事しておられる方々の中にも、仕事がなくて会社から呼ばれていないという方もおられます。建設業、建築関係が動かないために、その関係に従事する方々にも、このままでは会社自体が大変だという声も聞かれております。市内の景気に対する見解と支援についてのご見解をお願いいたします。

公共事業の過度な抑制で、地域に真に必要な社会資本の計画的な整備が滞る中、これを促進し、地域の建設業の経営の安定化を図ることにより、閉塞感のある地域経済の活性化と雇用の維持・拡大、ひいては地域全体を元気にすることが喫緊の課題と考えるが、建設事業の工事請負費、道路補修工事費の現状と今後の見通しについてのご見解をお願いいたします。

次に、入札制度について伺います。

市内業者を最優先した指名入札を行い、少しでも多くの地元業者に受注機会の確保を図り、市内経済活性化を図っておりますが、下請け業者の状況についてお伺いします。

また、公共工事の品質低下や下請け業者へのしわ寄せが起こることが心配されるこ

とから、すべての工事に最低制限価格を設定すべきと思いますが、どのようにお考えか伺います。

2点目は、介護保険についてであります。

介護の問題を社会全体で支えるという介護保険制度が、平成12年にスタートしてから11年を経過しました。介護保険構造改革路線のもとで、利用が制約されたり、保険料や利用料負担が高齢者世帯に重くのしかかっています。本市の介護保険料は、13市の中で一番高く、5千71円となっております。高齢化率は34.1パーセントで、2番目です。住民から、低所得・無収入者への免除措置等、個々の家庭の経済状況を考慮した保険料にしてほしいという切実な声が寄せられています。決して多くはない年金から天引きされますので、苦しい生活が、さらに苦しくなることを余儀なくされていることは、想像に難くありません。市内において、保険料の支払いのために生活が圧迫されるだろうと考えられる低所得者層は、どのくらいおられるか、実態をお聞かせください。また、減免についても検討されているかどうか、お聞かせください。

介護保険制度により利用者負担がふえた。介護保険制度には「10年を経過した場合において必要な措置を講じる。」と規定されており、厚生労働省は法改正に向けて動き出しています。2011年に法改正を行い、2012年度に制度改正を実施する方向です。2012年は、3年ごとに見直しされる市の介護保険事業計画と介護保険料の改定時期に当たります。介護保険制度の課題について、どのようにとらえ、今後どのように対応しようとしているのかお伺いします。

次に、施設利用を申し込んでも入れない状況があります。特別養護老人ホームやデイケアセンターなど、介護施設の現状と充足の見通しについてお伺いします。

また、介護保険料の負担を抑えるために、介護予防に力を入れて、介護状態になるのを避ける事業が行われておりますが、介護給付費が減るような効果を生んでいるのか、この実態をどのように把握しているのかお伺いします。

3点目は、男鹿地域の観光振興プランについてであります。

新聞報道によると、北都銀行では、去る7月6日、男鹿市の観光振興に向けた提言書を知事に提出したとありました。JR男鹿駅周辺に地場製品の販売拠点を設けることや、イベント誘致推進などを提案し、官民一体となった取り組みの必要性を訴え、

県庁で行われた提出式には、市長も出席されたと報道されておりました。そこで次の点についてお伺いいたします。

男鹿地域の観光振興に関する提言であれば、市へ提言して、それから県への提言と思うが、市長はどのように考えているのか。また、市への提言は、いつごろになるのかお聞かせください。

また、男鹿市総合計画の商工業の振興、地場産業の振興の中で、「地場産品販売センターの建設を推進します。」とあります。地場産品の販売促進を推進する官民一体となった物産販売拠点の見通しなどを含め、詳しくお示し願いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、公共事業を通じた雇用拡大についてであります。

まず、市内の景気についてであります。市内の金融機関へ景気に対する見解を伺ったところ、県内の景気は生産活動状況が緩やかに回復しているものの、市内においては新たな設備投資の動きが少なく、震災前と同様、依然として回復は見られないとのことであります。

一方、宿泊者数は、7月末で前年を上回るまでになってきており、教育旅行誘致助成事業、宿泊費等助成事業、団体旅行誘致助成事業、個人旅行助成事業及びスポーツ合宿等誘致促進事業などによる効果が出てきていると認識しております。

景気対策としては、これら事業のほか、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給制度、住宅リフォーム及び子育てリフォーム助成制度等を推進しているところであります。

次に、建設事業の工事費、道路補修工事費の現状と今後の見通しについてであります。

本年度の一般会計と下水道事業3会計の工事費は、6月補正までの25億2千744万7千円に、本定例会に計上している1億8千750万9千円を加えると、27億1千495万6千円となり、前年度実績との対比では67.2パーセントの増となる見込みであります。

主な内訳は、建設課が6億6千63万9千円で、前年度実績との対比では28.0パーセントの増、農林水産課が1億2千892万円で61.0パーセントの減、下水道課が12億3千328万7千円で186.5パーセントの増となる見込みです。

道路補修工事費は、6月補正までの7千333万4千円に、本定例会に計上している3千万円を加えると1億333万4千円となり、前年度実績との対比では1.3パーセントの減となる見込みであります。

また、住宅リフォーム助成事業は、6月補正までの7千万円に、本定例会に計上している2千万円を加えると9千万円となり、前年度実績との対比では29.9パーセントの増となる見込みであります。

今後、社会資本整備総合交付金や地震防災対策特別措置法による補助率のかさ上げを活用しながら、計画的な工事の発注に努めてまいります。

次に、入札制度についてであります。

まず、下請け業者の状況についてであります。昨年度発注した契約額500万円以上の34工事について、財政課が実施した下請負調査によると、建設課関係では26工事で下請け件数が98件、うち市内への下請けは48件、下水道課関係では7工事で下請け件数が11件、うち市内への下請け件数は2件、農林水産課関係では1工事で下請け件数が2件で、いずれも市内への下請けとなっております。

発注に当たっては、市内業者で対応できない工事を除き、市内業者を指名して発注しており、下請け契約を行う場合についても、契約時点で市内業者を優先するよう、強く各契約業者をお願いしているところであります。

次に、最低制限価格の設定についてであります。本市においては、本年10月中をめどに入札制度の見直しを図るべく、建設工事請負業者指名審査委員会で検討しているところであります。

ご質問の第2点は、介護保険についてであります。

まず、所得の少ない方と減免についてであります。介護保険料は世帯の所得に応じて6段階に区分されております。基準は、第4段階で基準よりも低い第1段階から第3段階までは、生活保護受給世帯か世帯全員が非課税であります。第1段階から第3段階までの被保険者数は、平成23年7月末現在で4千805人、全体の43.9パーセントとなっております。第1段階から第3段階の保険料については、第1段階

及び第2段階が基準額の50パーセント、第3段階が基準額の25パーセントを軽減しております。

減免については、条例や施行規則で定められている以外の措置を講じることは困難であります。

次に、介護保険制度における課題についてであります。本市では年々高齢化が進み、介護保険の利用が増加しているため、保険料の負担が課題となっております。現在策定中の第5期介護保険事業計画の保険料算定においては、県の財政安定化基金の取り崩し等により保険料を検討してまいります。

次に、介護施設の現状と充足の見通しであります。平成23年4月1日現在の介護施設の入所待機者は174人となっており、前年同期に比較し、2人減少しております。待機者の充足見通しについては、厳しい状況であります。既存介護施設での調整や、その他の居宅介護サービスの充実に努めてまいります。

また、介護予防についてであります。市では高齢者の方々に対し、いきいき介護予防教室の実施や男鹿市社会福祉協議会、男鹿市老人クラブ連合会と連携し、いきいきサロン、ふれあい入浴サービス等の事業を実施して介護予防に努めております。

ご質問の第3点は、男鹿地域の観光振興プランについてであります。

まず、北都銀行から秋田県に提出された男鹿地域の観光振興に関する提言書については、県に提出する前のことし3月に、同一の提言書が本市に提案されております。その後、県に提出し、意見交換を行う予定でありましたが、東日本大震災などの影響から県への提出が7月になったものであります。

次に、地場産品販売センターについてであります。

さきの6月定例会でもお答えしておりますが、同施設については、地場産品の安定供給が必要であります。民間主体の「買える・食べれる男鹿」造成隊が実施する、市内への誘客と地場産品の販売増を目的とした食農観ビジネス連携等推進重点支援地域形成事業に、ことし8月から平成26年3月までの3年間の計画で取り組んでいるところであります。

今後、地場産品を扱う仮称魚菜市場を海岸通りにおいて、土日開設する計画と伺っております。また、船川商店街に空き店舗活用商店街サポート事業により、7月から「よってげ とどける屋」を開設し、地場産品を取り扱う事業を試行的に実施してい



るところであります。これらの供給や販売の状況を見きわめてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 3点について答弁いただきましたけども、介護保険等については非常に、かなり詳しい、積極的なところまでお答えいただきましたけども、まず第1点目のですね公共事業を通じた雇用拡大ということでありますけども、非常に景気の判断というんですか、そういうことについてはそのとおりだと私思います。それから、いろいろ今までやったことに対しても支援策、これについても非常に、かなりよく何というんですか行き届いているのではないかなと思います。

そこで、建設事業についてなんですけども、先ほど市長が、建設事業については3課合わせて前年比67.2パーセント増と話しておりました。これについては非常に今回の東日本大震災でですね国の事業が削られている中で、これだけ伸ばされているということは、私は非常に雇用拡大につながっているんじゃないかなと思っております。そしてですね、私はさらに市長が先ほど、震災のための補助率かさ上げを活用したいということをお話しておられました。どうかですね、この建設事業については、東日本大震災を受けて災害時のですね避難場所として指定されている学校施設を今度使用するようになると思いますのでですね、何とかこの耐震化を進める必要があると思います。国では学校の耐震補強工事の国庫補助率をですね、今まで2分の1であったんですけども、3分の2に引き上げております。学校施設が災害時のですね避難場所の役割を果たすようにですね、耐震化の進行を何とか検討していただきたいということでちょっとお伺いしたいと思います。

それから、道路補修工事費の前年度の金額との比較がありましたけども、前年と比べて1.03パーセントですか、減という話でしたけども、この比較はですね、市長、当初予算で2千万円なんですよ。それで、繰り越しが5千333万4千円入っているんですよ。繰越分、それと今回の補正の3千万円、合わせて1億333万4千円なんですよ。足しても前年と同額ぐらいで、繰り越しなどで5千300万円入っているものですから、過去にはですね道路補修工事費として経済対策として1億5千万円程度、年間発注した経緯もあるようです。公共工事というのは、何としてもですね、4月から6月が非常に厳しいわけですね。

それから、緊急経済対策としては、地元の経済に即効性のある事業というのは、や

はり公共施設の小規模修繕などであります。ちょっと私もちょっとの間聞いたんですけども、2010年度の県外から県内に就職したAターン就職者といいますか、これがですね去年、1,028人おったそうです。2年ぶりに1,000人を超えたそうですが、就職先をですね業種別に見ると、土木作業員など技能工労務が24パーセントで一番多いと、こういうような状況です。どうかこのようなことからでも、公共事業を含むですね経済雇用対策事業をぜひ実施していただき、地域経済の下支えと雇用の確保に努めていただきたいと思いますと思いますが、もう一度そこら辺について市長の所見をお聞かせください。

それから、下請け業者の状況について大変詳しく説明していただきましたけども、まだ地元以外の業者さんおるようですので、何とか市が発注した工事ですので、お金が地元に着くようにですね下請け業者、市内業者を利用するように指導していただきたいと、さらに指導できないものかですねお伺いいたします。

それから、入札制度については、10月中をめどに検討していくという話を聞きましたので、何とかこれに期待したいと思いますけども、公共工事というのは、発注はですね透明性とか公平性とか競争性の、この三つが重大な課題でありますけども、やはり落札率がですね低いほど、あるいは安いほど、よいと思われがちなんですけども、そこにはいろいろ多くの問題があるわけですね。例えば、ダンピングに近い受注で、例えば品質の低下、あるいは工事期限のおくれ、さらには安い受注で下請け業者、あるいは材料資材納入業者へのしわ寄せ、そして受給競争の激化による労働者、現場で汗水流して働いている方々への労働強化、賃金カットなど、労働者泣かせにもつながっております。どうかですね、最低制限価格、すべての公共工事に採用する考え方について、これについてももう一度お伺いしたいと思います。

過去の例を調べてみますと、かなり落札率が低いのもございます。20年度においては62.1パーセント、これは格付けAランクで62.1パーセント、もうこういうのでいくと、もう採算が取れないわけですよ。21年度でも、やはり65.1パーセントぐらいあります。22年度も同じです。やはり適正な最低制限価格を設定してですね、どうか建設業の発展のために、何とか検討していただきたいと、そのように考えております。

それから、2点目の介護保険についてなんですけども、先ほど答弁された内容につ

いては十分理解いたしました。

今度のですね介護保険事業計画、保険料の改定、準備に入っていると思います。私これから何点か申し上げますのでですね、これらに対して何とか考慮していただけないものかというものを何点か申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、何といっても急速な高齢化でですね、寝たきりとか認知症など、常時介護を必要とする方々が増加している状況から見てですね、制度施行から11年度も経っているわけですね。やはり環境の変化に制度が対応しきれていないんじゃないかなと思うんです。介護制度施行時にはですね、いつでも、誰でも、どこでも、その人が必要とするサービスを必要とするときに受けられるという理念があったわけですね。今やはり環境の変化によって、遠く及ばないというのが現実ではないかなと、こう思っております。保険料を納めている高齢者自身がサービスを選択できるという、当たり前の仕組みへ改善していくために、ちょうどことしが節目になるわけですね、11年目の。先ほど課題の中で市長は触れておりますけども、もう一度ですね課題をひとつ整理しながら、制度の改善に向けて働きかけをすべきと考えますが、ここら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから、低所得者向けの介護保険サービスの減免措置を民間事業者にも行えるようにして、利用者の負担を減らす助成制度を実施している事業者もあると聞いておりますが、本市においても被保険者に対する直接負担軽減の措置ができないとしても、こうした方法がとれないのかどうかお伺いいたします。

それから、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画策定のための実態把握というものを今やっていると思いますが、高齢者には口頭にしても文書にしても、自分の意見をあらわすことが困難な人が少なくありません。どうか調査員のですね訪問による聞き取りによる方法で、生活実態も含めて把握しながらの調査が必要ではないかと考えておりますが、ここら辺についてもちょっとお伺いします。

それから、介護保険料の減免など申請について、家族やケアマネージャー等による代理申請を認めるなど、制度の改善ができないか、ここら辺についてもお聞かせください。

それから、最後の3点目になりますけども、何か初めて聞いた話なんですけども、市長の答弁によりますと、3月に市に提案されていると。これは市長あてに提言書が

正式な文書か何かで来ているものですか。

あとそれとですね、やはりあの新聞の記事、私も初めて見て、あれっと思うんですけどもね、かなり大きい新聞の記事、見出しでなかったかなと思ってのんですよね。「駅前に産品販売拠点を」と、大きい見出しで報道されたわけなんですよ。やはり船川地区の人方というのは、男鹿市全体だと思いますけども、おっ市長、船川の振興のために動き出したなど、こう思った人方が大方ではないかなと思ってのんですよ。そこら辺がその後、何もこう響いてこないで、何も伝わってこないで、進んでいるというか、このことがまず県に提言書出すとき市長が行ったということなんですけども、どこら辺まで話し合いをして、男鹿市の地域振興をどうしようとして、ただついていったわけでは私ないと思うんですよ。ここら辺についてもちょっとお聞かせください。

それから、市役所といいますか、行政というのは、やっぱり原則文書主義に基づいて仕事をしているわけです。すなわち、どんなことを行う際にも、必ず文書に記述して決裁を行うことで、初めて行動を行うことを原則としていると思います。提言書が正式な文書できちっと来ないということは、動きがとれないと思いますが、そこら辺がどのように市長は考えておられるのかですね、お聞きしたいと思います。

それから、このことに関連してなんですけども、先日、市民から市長にある要望書が提出されました。その回答が電話で伝達されたようですが、聞き逃したり、忘れたりすれば困るので文書でお願いしたところ、その後、部長名の文書で回答されたようですが、このようなことは市長はどのように考えているのかお聞かせください。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 観光についてお答えいたします。

北都銀行からの提案書は、男鹿市に対して出されたと認識いたしております。

地場産品販売センターにつきましては、先ほどの答弁で申し上げたとおりで、提案があってもすぐできるものではない。それまでの基盤の整備が必要であります。産業基盤がない中で、地場産品センターを先に建設するという方法は考えておりません。

また、県とは、意見交換ということでは常に行っております。今回報道されたとい

うことでのご質問であります、意見交換は県とは常に行っております。

また、一般の要望書に対する回答でございますが、事務手続きとかに限らず、いわゆる事務の効率化を考えて口頭で回答するケースがございます。要望書の中身、一件一件すべての要望書に対して書面で回答するという事は、現実的には困難だというふうにして考えております。要望書の中身によりますし、それはその都度判断してまいります。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から公共事業関連の4項目について、ご答弁させていただきます。

議員からお話ありましたように、それこそこの大震災によって、それなりの耐震関係に補助率がかさ上げというようなことが、この後出てくると思います。というようなことから、それこそ避難場所、これらについてこれまで単独費用という考え方を持っておったわけですが、これらの補助を活用しながら積極的に取り組んでまいりたいと思います。

それと道路補修の件でございますけども、るる話されました。今年度は繰り越し、3月に予算計上させていただきながら繰り越ししておる予算もあります。というようなことで、この先、この9月にもお願いしておるわけですが、その状況を見ながら3月に予算の状況も、これも当然見て計上させていただきますけども、それらを見ながら何とか地元経済の何というんですか、これからの4月、今、米谷議員言われたとおり4月・5月が空白時期になるわけで、それらのためにも、これらについて検討させていただきたいと思います。

それと下請け業者の指導の件もございました。この件については、これまでも行って、指導というんですか、指導までは私どもいけないわけですが、さらに強く、やはり地元雇用とあわせて地元の材料使用、これらについてもこれからも強く要望してまいりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと最低制限価格でございますけども、この件については、今現在2千万円以上ということで取り組んでおるわけですが、市長からお話ありましたように、10月中には、これを下げてという、適用対象金額、このやつずっと下げながらというこ

とを考えて今検討しておりますので、その結果によっては、後でまたご報告させていただきますけれども、お説のような状況を私どもも感じ取っておりますので、できるだけこの最低制限価格の件については、下げて対応してまいりたいなという考え方を持っておりますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） 介護保険の関係について、お答えをいたします。

一つ目についてですけれども、介護サービスの制度の関係についてでございます。

介護サービスについては、ご承知のとおり利用者とケアマネージャーとの話し合い等によってケアプランが作成されます。この必要なサービスを受けるものでございますけれども、現行制度については、個々の方々の介護度によって提供するサービスが異なる関係がございます、その制約があることをひとつご理解いただきたいと存じます。

それから、二つ目については、低所得者層の利用料の負担の軽減についてでございますけれども、これらについては、事業所の負担が伴うことも考えられます。さらに、市内の事業所の中には市外からの介護サービスの利用者もいることなどから、関係事業所すべてから、この負担軽減について理解を得ることについては、非常に難しい状況であろうと、こういうことで考えてございます。

それから、三つ目については、介護保険の事業計画策定に伴う高齢者の方々の実態把握の件についてでございますけれども、本来、介護保険事業計画策定に伴います高齢者の意向を調査するための日常生活圏域ニーズ調査、これを実施いたしました。対象者は市内の65歳以上の一般高齢者1,000名と、それから介護認定を受けています高齢者1,000人を対象にして調査をいたしてございます。議員おっしゃってございます調査票の記入の件についてでございますが、自分の状況を直接意思表示することが困難な高齢者もいると思えます。これらについては、家族の協力はもとよりでございますけれども、介護サービス事業所の職員、あるいはケアマネージャー、さらには市役所の福祉事務所の地域包括支援センターの職員、あるいは地域の民生委員の方、それから各地域の出張所の方々からも協力をいただいて回答を記入していただ

いてございます。ちなみに回収率でございますけれども、72パーセント近くの回収率でございます。この後、この実態調査については、計画の中に反映をしてみたいと、こう考えています。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは介護保険料の減免に係る代理申請について、家族かケアマネージャーの代理申請ができないかということについてお答えいたします。

まず、ケアマネージャーでございますが、議員もご承知のとおり、介護を受ける方とは非常に密接なつながりがございます。したがって、本人から、あるいは相談を受ける、あるいは市との連絡調整をするということは可能でございますが、減免の申請に当たりましては、世帯の生計状況とか、あるいは債務の状況、現在に至った経緯などを聞き取り調査をする必要がございます。したがって、本人または家族の申請をしていただくということでございますので、よろしく願います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 3回目ですので、二つ、三つ、2、3点願います。

まず、道路補修工事費の方で、副市長いろいろ話されておりました。やはり工事量の少ない4月～6月が一番大変だということを理解されて、十分理解されておりますので、ひとつ安全ですね、安心して暮らせるまちづくりのためにですね、ひとつ何とか増額を期待いたしております。

それから、先ほど最低制限価格のことで、制限価格の率を下げながらというのは、これは当然な話なんですよ。やはり最低制限価格というのは、景気が悪くなってくると、これ下げなければいけないことなんです。これ、言われなくたってやらなければいけないことなんですよ。これはどこの市町村でも、どこの県でもやっているんですよ。やはり一番最初は、やっぱり何ぼから何ぼってこうやりながら、景気が悪化すると、この予定価格から下げる率というのは上げてくるんですよ、やはり、利益をもたらせるためですね。これを副市長、言われなくてもやらなければいけないことなんですよ。私言ってるのは、2千万円以下の工事もすべてやるべきだと、そう言ってるん

ですよ。C格付けの人方ね、これ大変なんですよ。こういういろいろ見るとね、20年度ではねCランク、68ぐらい取ってるんですよ。やはりこれを設けてやらないとですね、仕事できなくなつて競争するために仕方なく制限価格ないので、お金を自分で出してまで仕事をしている状態なんですよ。そこら辺をちょっとこう、やはり制度を改善しながら考えてやるべきじゃないかなと思います。これらの競争が何年続くかわからないですけどもね、もうみんなあともう倒れていくと思うんですよ。やはりそこら辺も考えながら、制限価格がなければ市が安く仕事をでかしてもらっていいという、そういう考え方にはちょっと成り立たないと思うんですよ。やはりいい仕事をしていくためには、やっぱり適正なやっぱり最低制限価格を設定すべきだと考えています。そこら辺についてももう一度お願いしたいと思います。

それから、市長からは地場産品販売施設のですね…、北都銀行の提言書ですが、男鹿市に提言されたと思うという話されておりましたけども、これはあれですか、市長、何か市長あての文書で提言書が提出されているんですか。提言書、男鹿市に提案されたと思うと先ほど何か答弁されておりましたけども。やはりあのですね、やっぱり市長あての文書というのは、市長あての正式な、男鹿市長渡部幸男様とか何とかってね、やっぱりそこら辺で正式な文書が来て、初めて動いて、そして動くっていうんですか、皆さんに、幹部の方とかいろいろ協議したりされるもんだと思うんですけども、何もなくて、ただあのよくわからないものでいろいろ検討するということは、これ、普通の手法なのかどうか私はわからないんですけども、ちょっと違うんじゃないかなという感じがいたします。そこら、ちゃんとしたあのね、男鹿市長渡部幸男様とかって何とかこう北都銀行からそういう文書が来ているのかどうか、そこら辺についてお願いします。

それからね、もう一つ、何か回答文のことで、事務手続きで何かいろいろこうあってどうのこうのって、確かに伝達する方法というのは、口だろうが身振り手振りだろうが電話だろうがいろいろありますけどもね、やはり行政ですよ、市役所なんですよ。やっぱりきちっとしたその書いたもの、これはやっぱり保存もしておかなければいけないだろうし、やはり電話だとですね、私方はじめ、こう忘れてたり、長くなるとわからなくなっちゃうと、こうあるもんですから、やはりきちっと、多分電話で回答するときも市長の決裁を仰いでいると思うのでですね、何とかひとつ文書でですね、



忙しいながらも、今までかつては、私の記憶では、今までかつてみんな文書で回答していると思うんですけどね、ここら辺についてもう一度。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

最初の件でございますけども、道路補修工事、この後の12月～3月というところの追加補正の検討について、この件では財政状況をかんがみながら取り組んでまいりつもりでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

先ほどこの最低制限価格の件でございますけども、議員おっしゃるとおり、今現在2千万円以上の対象金額だけに最低制限価格を設けておると、この対象金額を下げて、下げながらC級的な金額、工事設計額、これまで対象にするように今検討しているという、私はそういうつもりで言ったつもりであります。それを私が勘違いしているような感じで話していることは、ちょっと私ではちょっと理解できないわけですけども、私はそういうことで、今130万円くらい以上なのか、このあたり、今現在2千万円以上やっています。これを下げながら130万円か100万円かというようなことまで下げながらやっていきたいということで話したつもりでございます。言い方が悪くて申し訳ありませんでした。そういうことですので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、要望事項等に対する回答についてお答えします。

要望事項等は、いろいろさまざまな要望事項がございまして、町内会と密接な関係のある出張所、あるいは支所で、まず第一に対応していただくと。必要に応じて担当課、あるいは出張所等で現場を確認しながら、立ち会いのもとで、その後で市で協議するという状況で、十分説明した上で迅速な対応を図るということで電話等で答弁を、回答をしているところでございます。今回の事例につきましては、当然、市長決裁はいただいております、本人に説明した上で回答書がほしいということで、私の名前で回答したところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 北都銀行からの提言書につきましては、先ほどの答弁で申しましたとおり、秋田県に提出する前の、ことし3月に同一の提言書が本市に提案されております。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質問を終結いたします。

（「議長、暫時休憩を願います。」という者あり）

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

---

午前11時08分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

次に、5番三浦利通君の発言を許します。5番

【5番 三浦利通君 登壇】

○5番（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。私からも一般質問をさせていただきます。

まずもって、先ほどありましたように、今回の自然遺産公園日本ジオパークの加盟認定、まことにおめでとうございます。市長はじめ教育長、さらには多くの関係者のご努力に心から敬意を表します。

ところで、台風12号による豪雨災害で被災された皆様に対しましても、心からお見舞いを申し上げたいと思います。特に紀伊半島を中心とした地域に、1週間で2千ミリ近い雨量という、考えられない記録的な豪雨がその原因になったということですが、今回も聞かされたのは「想定外」という言葉をつけた表現で、最近の災害は過去の常識を根本から覆すことが頻繁に起きていることを考えると、それらへの対策については、すべてにおいて洗い直しを今、迫られていると痛切に感ずるものであります。

さきに行われた民主党の代表選挙において、野田新総理は、ドジョウのように泥臭く国民のために汗をかく、この国の政治を全身全霊をかけて前進させると発言しました。新総理は、これまでの民主党総理と違って、地方のことを考えて、ブレない国の政治をしてもらいたいと期待をいたすものでございます。

ところで、ドジョウは田舎に住む私どもにとっては、大変なじみの深い魚ですが、ちょっと調べてみますと、動物学的に見ると、コイ目ドジョウ科ということで、意外にもコイの仲間ということです。長ければ8年ぐらい生きるということですから、もしかすると野田新総理も安定政権で、ニシキゴイに化ける可能性を秘めているのかなという、これは私事ですが、そんなことで野田新総理が意識しているかどうか別として、都会型の議員が多い今の民主党にあっては、ひ弱でなく、ドジョウと同じで丈夫な政権として現状の国難を乗り越え、真に国民のための政治を取り戻し、とりあえずは今の任期を務めてもらいたいと重ねて願うものです。

ところで、大震災後の日本は少子高齢化、グローバル化といった課題に加えて、被災地の復興や放射能との闘い、原発稼働の制約に伴う電力の不足まで抱え込んでおります。それらを乗り越えていく知恵は、民主党のさきの公約にはもちろんなく、今後の国の早急なテーマとして、その克服が今求められています。さらに昨今の円高対策や外交ナッシングの状況で、早急に外交課題に着手しなくては、ますます危うくなる日本の置かれた立場でもあり、それこそ課題山積の野田政権でございます。

大震災の復興費が試算では19兆円が見込まれております。そして来年度の予算編成方針が、さきの菅内閣で閣議決定され、既にスタートしております。71兆円の歳出が見込まれる中で国債が44兆円以内を目標としていますが、社会保障費がご案内のように毎年1兆円伸びていき、税収確保とあわせて大変な予算の編成作業、中身となっております。野田新総理は、将来を見通した場合、増税は避けて通れないとはっきりと主張しております。けさの魁新聞にもありましたように、地方税引き上げも浮上、検討するという記事でしたが、復興費、さらには今後3年前後に予想される消費税10パーセントへのアップと、まさに国民の負担はますます厳しくなることが予想されます。このような国難の中にあって、今、日本社会のあり方、日本人の生き方が大きく問われ、いろんな意味で否応なしに変わろうとしております。自治体においても従来の考え方、あり方を変えていかななくてはいけない事柄が、この後出てこようかと思えます。

それでは本題に入っていきますけれども、1番目に大震災後の市政運営について、そこで渡部市長、このように日本にさまざまな影響を与えている大震災後の市政、まちづくりの基本的な認識の変化、対応について、特にみずからの公約の変更、将来計

画の見直しはあるのかどうかお伺いいたします。

次に、具体的な部分で防災計画の見直し、再整備作業が進められておりますけれども、その考え方、作業手順についてもお伺いいたします。

また、地域における防災組織のあり方について、さらに、役所における防災にかかわる専門の室・課があった方が、災害時にしっかりとした対応ができるのではないのでしょうか。災害時においては、誤った対応とか、のんびりたらい回しの事では済まされないのが当然です。いかがでしょうか。

さらに、原発の影響、その後退が進んでいくと思われる中で、男鹿市としても政策としてエネルギーの開発、その生産の可能性を求めることはできないのか、その対応についてもお伺いいたします。

2番目には、産業振興策についてお伺いいたします。

産業振興については、長年の課題で、さまざまな取り組みをしてきているところがございますが、今回の大震災において明らかになったことは、同じ東北でも太平洋側、こちらの日本海側において、産業生産にこんなにも大きな格差ができてしまったのかということでした。過去のことは別として、今後の産業振興、地場産業の育成の考え方、施策というものを、今回を機にどう再認識しておられるのかお伺いします。

また、それぞれの地場産業を六次産業化することにより、経済効果をもたらすべく、その取り組み、具体についてもお伺いいたします。

3番目に、環境対策についてでございますけれども、時代の変遷とともに男鹿の自然、国定公園として誇るべきその自然環境が、特に海岸の荒廃や松くいによる松枯れも重なり、景観が変わって、雑木や雑草に覆い囲まれてきております。また、個人の財産でもある田畑や山林は、何とか当分は維持されましようが、今後、かつてのような維持は難しくなってくるのかなと思っております。将来的な良好な景観維持の対応策、特に新たな手法、対応策など、当局は模索しているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、八郎湖西部承水路の昨今の汚染度合いは、どう変化されているのか。また、浄化対策を進めてきた中で、今日的な原因、その課題はどう当局として整理されているのかお伺いいたします。

そういう中で八郎湖建設時における構造的な問題も大きく、汚染の部分で原因と

なっているのかなという気がいたします。昨年も当局は、県の方にその部分で動いた経緯がございますが、現状の西部承水路の堆積土壌、たまっている土の状態というのは、この汚染解消対策がなかなかかどらない、その大きな原因の一つかなと思われまます。早い時期の解決を求めて、さらなる外交展開する必要があると思っておりますけれども、現状においての県等の回答についてお伺いいたします。

4番目に、教育行政についてお伺いいたしますが、市長はみずから教育の振興・充実を訴えておりますが、具体的に教育の何をどうレベルアップしようとしているのか、そして、そのために従来の施策をどう改め、組み立ててやろうとしているのかお伺いいたします。

また、さきの小中学校のあり方を考える協議会の答申等に基づいて、今日まで中学校の統廃合がなされてきておりますが、それ以降も残念ながら生徒数のさらなる減少により、早急に小学校の今後のあるべき配置、統廃合等、具体的な方針を定めなくてはならない時期にきたと思っております。さきのこの協議会の答申内容では、複式学級が出現する時期を目安としながらも、地域実情や住民意識等を十分考慮すると示しております。それら小学校の配置、統廃合の現状認識と取り組み状況についてもお伺いいたします。さらには、地域、父兄等の反応や意見の集約等、今後のスケジュール的なものも持ち合わせているのかどうかあわせてお伺いいたします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、大震災後の市政運営についてであります。

まず、震災後の市政、まちづくりについてであります。地域住民の連携を、より強化し、災害に強い防災の先進地を目指してまいります。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。

現在、県では、地震被害想定の見直しに着手しており、これをもとに防災計画が改定されます。本市の防災計画も、それにあわせて改定することになりますが、県の改定には時間を要すると見込まれることから、避難場所の見直しを進めております。あわせて、市内公共施設など59カ所へ、標高標示シートを掲示いたしました。

また、災害時にラジオ放送を利用し、情報を提供するための費用と、津波ハザードマップの改訂費用などを本定例会に計上いたしております。

さらに、秋田県総合防災情報システムの基本構想素案では、平成27年度には衛星携帯電話と光ファイバーによる情報伝達を予定していると同っており、本市が整備する光ファイバー網を活用した防災情報を提供できるよう、取り組んでまいります。

次に、防災専門の部署についてであります。今年度より、総務企画課危機管理班において、災害時の対応をいたしております。これにより、情報と指揮命令系統の一元化が図られ、迅速かつ的確な対応が可能となったところであります。

次に、エネルギー対策についてであります。

エネルギー開発は、国がその方向性を定めるものと認識しております。

本市においては、風力発電の事業化や関連の新技术で特許取得を目指している民間企業もあります。また、昨年、県が行った調査では、秋田県小水力発電可能性検討委員会から、本市の上水道施設に小水力発電の可能性があると報告されております。市といたしましても、今後、大学などと可能性について研究してまいりたいと存じます。

太陽光発電については、男鹿東中学校屋内運動場の改築に当たり、検討しているところであります。

ご質問の第2点は、産業振興策についてであります。

産業振興は、民間企業が男鹿市の地域資源を、いかに活用するかであります。一例として、港湾を地域資源として活用した秋田プライウッド株式会社男鹿工場では、季節風の影響を受けない船川港から製品を輸出するため、従来の半製品から完成品を製造する工場に増設いたしております。

また、協同組合フォレスト秋田では、市内の間伐材を利用して、道路の視線誘導標を製造しているほか、特殊加工により、防火規制の厳しい集合住宅や公共施設などの内装材に使用可能な準不燃材の製造も開始されると同っております。

市では、男鹿市にある製造業の製品を公共事業で活用することで、後押ししてまいりたいと存じます。

また、地場産業の六次産業化につきましては、市内で既に水産関係の3社が取り組んでおりますので、情報発信の面で支援してまいります。

ご質問の第3点は、環境対策についてであります。

まず、観光拠点については、道路沿線や遊歩道の草刈り、枝払いなどの観光スポット等美化事業や、海岸の漂着物処理などの海岸清掃事業を実施するとともに、自然公園管理員及び廃棄物不法投棄監視員が、海岸、山林、公園などを定期的に巡回し、保護・管理に努めております。

また、耕作放棄地については、市の耕作放棄地水田活用促進事業により、平成22年度は5.7ヘクタール、平成23年度は1.3ヘクタールの削減が図られております。

また、山林については、森林整備加速化林業再生事業による、杉の除間伐を平成22年度は5.7ヘクタールを実施し、平成23年度は100ヘクタールを行う予定であります。

また、新たに未利用広葉樹資源活用支援交付金事業を活用した、広葉樹林33.8ヘクタールの伐採による若木への更新を計画するなど、森林の整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、八郎湖西部承水路の汚染度合いについてであります。平成20年3月に県の湖沼水質保全計画が策定されており、水質汚濁指標の化学的酸素要求量は、調整池では平成20年度は6.5ミリグラムパーリットル、平成21年度は6.4ミリグラムパーリットル、平成22年度は7.0ミリグラムパーリットルとなっております。また、西部承水路では、平成20年度は10.0ミリグラムパーリットル、平成21年度は8.8ミリグラムパーリットル、平成22年度は9.7ミリグラムパーリットルとなっております。

次に、水質汚濁の原因としては、生活排水の流入、代かき排水の流入、高リン酸地下水の湧出などであり、対策としては下水道への加入促進、代かき排水の流入防止、植生による水質浄化などが必要であります。

次に、西部承水路の堆積土砂についてであります。秋田県生活環境部によりますと、環境対策としての西部承水路のしゅんせつについては、平成24年度に策定する第2期八郎湖に係る湖沼水質保全計画の中で検討すると伺っております。市としましても、八郎湖水質対策連絡協議会において、しゅんせつを要望してまいります。

ご質問の第4点は、教育行政についてであります。

教育の重要な役割は、子供がさまざまな経験を積むことによって、自分の将来を考える機会を与えることであると考えております。そのため、本年度は教師が子供と向

き合う時間をふやせるように学校支援員を、子供が読書に親しめる環境整備のために学校図書事務補助員を、すべての小中学校に配置しております。

小学校の外国語教育にも対応できるよう、ALTを1名増員し、3名体制としております。

また、昨年度から中学3年生に進学指導の専門家による学習教室を行っております。

スポーツ面でも、一昨年度から小学5年・6年生に陸上競技、昨年度からは1年生から4年生に水泳の、それぞれ専門家による基本指導を実施しております。

男鹿市出身のプロバスケットボールチーム・ノーザンハピネッツの中村ヘッドコーチや明治大学の吉田ラグビー部監督から、直接技術指導を受けております。基本を正しく学び、みずから実践することにより、やればできるという喜びを味わってほしいと願っております。

さらに、昨年度は国際教養大学と、本年度は秋田大学、県教育委員会、ノースアジア大学との連携協定を締結し、関係強化を図っております。これにより、大学教員による実践授業や留学生との交流活動、県教育委員会による教員指導などにより、学力向上に必要な環境整備を図っております。

教育は、男鹿の未来への投資であります。知・徳・体のバランスのとれた教育を目指してまいります。

小中学校では年2回、それぞれ三日から五日間、地域の皆さんに学校をご覧いただけるよう、「みんなの登校日」を設けております。このような機会に、市の教育に対する取り組みに、ご理解を深めていただきたいと存じます。

次に、小中学校の今後のあるべき統廃合の方針についてであります。

さきの6月定例会でもお答えしておりますが、小学校では複式学級の解消を、また、中学校では一学年2学級以上を基本として、校舎の耐震診断の結果や児童生徒数の推移を踏まえて、方向性を定めてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） 何点か再質問させていただきたいと思っております。

1点目の大震災以後の市政運営で、市長あれですか、さっきもちょっと前段に触れましたけれども、民主党野田新党首が新しい総理大臣になって、従来とは違った、要するに民主党が選挙の際に公約、マニフェストを示した、例えば具体的なこども手当



とかそういう部分は、野党である自民党、公明党との協議をしながら、相当修正がこの後、具体のものが出されると。ある意味では、こういう大震災というのは、そのさきの選挙、ああいう時点では、まるっきりさっきあったように想定外で、予想だにできなかった。それは渡部市長、男鹿市もそうであろうかと思えます。そういった面では、この後、国の政治のあり方が、先ほどあったように相当いろんな面で変わってくる。具体的には、財政的には、相当まずさらに厳しくなる状況は明確だと。そうだとすれば、市長としてこの後、先ほどあったような将来に向けた計画が、先ころ私どもよしとして決めた方向性ありますけれども、そういった部分についても修正が求められる。さらには市長自身が選挙の際も、その以降も訴えてきた公約、みずからのマニフェストの部分も、当然修正せざるを得ない、そういう部分があるのかなと思えますけれども、その部分で特に何点か現時点で考えていることがあればお聞かせください。

もう一つは、ここ2年半ぐらい市長は就任してから時間が過ぎましたけれども、財政的な面では、今回の決算、ああいう数字、あの指標なんかも見てみました。確かに市長以下当局も頑張った中では、それなりの財政は健全性が現状では持たれているのかなというような気がしております。そういう財政の健全性というか、財政規律を、この後も最優先でやっていくというそういう考え方なのか、はたまた先ほどあったように、国の財政というのは厳しくなる中で、末端自治体、市町村に対しても交付税等が相当やっぱり縮小されてくる。逆に国民というか市民は、税負担が大きくなっていく。そうだとすれば、将来に向けて、多少一時的には財政が、そういう指標がちょっと悪くなっても、下がっても、市民要望に一定の期間は財政規律を優先よりもとは言わないけれども、そこそこのレベルまで下がっても、維持しても、市民要望、市民が必要とする施策は、積極的にやっていくんだと。どちらの方かと問われた場合、どういうふうな答えをお持ちなのかお聞かせください。

それから、防災の関係ですけれども、先ほど市長は、防災の先進地を目指すということですが、具体的にはどういう、防災でもいろいろ広い分野あるかと思えますが、どういう防災の先進地なのか、ほかよりも比較した場合、こういう部分をこういうふうにするという、その具体が現状ありましたらお聞かせください。

そうだとしたならば、なおさら現状の総務企画課で担当している防災の部分というのは、私からすれば専門的な室・課を置いた中で、それなりの能力を持った職員が何

人が妥当なのかは別としても、そこに委ねた中で日常からいろんな災害等に備えて対応していく、対策も講じるし、また、いざ災害が起きた場合は対応する、それがベターでないかなという気がするんだけど、何のことはない、今の現状のこういう役所の事務体制というのは、ある意味では行財政改革の一端でやってきた経緯が、我々もよしとした経緯がありますけれども、それが大きな理由の中でやってきたんでないかなと。さっきあったように、こういう大震災、大災害が、まさか起ころうとは誰も想定していない中で今の体制にしたことは事実だろうかと思しますので、まず早い時期に、一定の時期に、今、私が主張したようなそういう体制にすべきが妥当なのではないかなという気がしますけれども、もう一回その部分では再答弁をお願いしたいと思います。

それから、災害関係で避難場所の見直しとありましたけれども、ある意味では西部承水路の堆積土壌とも関連するが、例えば堆積土壌、県がやるのか、どこがやるのかは別として、あそこの近い将来、堆積土壌を除去すると。その除去された土壌を使った中で、前にもありましたように船越地区なり船川の海に近い地域の部分というのは、あの津波が少なくとも10メートル前後くれば大騒動というか、大被害を被るようなああいう地形・地理的な条件を持っている、だとすれば、そういう土壌を使った中で、そういう地区の、可能な限り、これが15分以内がいいのか、可能な限り短い時間で避難できるような、そういう条件をもった、例えば20メートルぐらいの高さの、4町歩、5町歩ぐらいの、普段はグラウンドとして使うと。何かあった場合、津波が出てきた場合、一気にそこにみんな避難する、例えばそういうやり方するとか、そうすれば堆積土壌の解決もできるし、日常から津波に対しては、あの地域の人方は不安はそこそこ解消できるのかなと、そういう大胆なことを、もしかすれば、その財政負担、投資というのは4億円、5億円かかるかもしれない。だけれども、本当に市民がそういう大地震、津波に備えて、安全・安心な意識、日常から持って暮らすとすれば、そこまでもしかすれば市の責任でやらなければ、本来の防災の先進地にはならないのではないかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

それから、2番目の産業振興策についてお伺いしますけれども、ずっと前の歴代の市長さんはじめ現在の渡部市長も、企業誘致の部分では、相当ずっと皆さんもご努力なさっていると。先ほどあったように、結果としては、こういう経済状況の中では、

もうなかなか我々が望む企業というのは来ないというのは、これは明確になってしまったんでないかなという気がします。そういった面では、市長も自分の公約で一番力を入れて主張しているわけですが、地場産業をいかにしてしっかりとしたものにしていくか、これが従来以上に力を入れてやらなければ、ますますこの市の産業というか、経済というのは、よくなるんでないかなという気がしますけど、その部分での考え方というのは、もうちょっと踏み込んだ考え方の整理、具体があってもいいんでないかという気がします。現状の中で私から言わせると、気がついていることは、例えば農業後継者、数少ない中でもそれなりにおります。それから漁業も恐らく、漁業はもしかすれば本当に少ないかもしれない。それなりに頑張っている若い人がおろうかと思います。観光の面でも、市長は普段からそういう人方も交流、懇談等しているかと思いますが、それなりに男鹿温泉あたりの中でも若い後継者おります。こういう人方が、それなりの組織化されたいろんな機会を通して研鑽したり、交流したりっていうような、そういう場が少ない、ほとんどないのでないかなと。農業の関係、私も日ごろから見ていると、かつてのような農近ゼミナールとか、農協青年部もほとんどなくなったし、どういう場で共通の問題を勉強したり、議論したりするのかなというのは、残念ながらないような状況です。そういう場ってというのは、そういう部分ってというのは、市が積極的にこの後組織化を図りながら、ある面では他の分野の業種の人方ともいろいろ課題等を議論したり、勉強すると。その部分は今までなかったいろんな組織、商工会でも観光協会でもいろいろあるわけですが、それなりに頑張っていますけれども、私から言わせれば、欠けていた部分は若い人方がどんどんやっぱり引っ張り出して、若い人の意欲なり能力を発揮させるという、それが欠けていたのかなと。やっぱりよくあるように、歴史から学ぶことは、若い人方がやっぱりその時代、時代を変えていくという、その大きな力になることを踏まえれば、そういう手法を取り入れるべくが産業振興というか、地場産業の活性化というか、そういうものにつながるのかなと。そういった面では、どちらかといえば市長は民間に支援する、自分の公約にも書いてありますけれども、民間に支援する、そういう手法をとられておりますけれども、この後の一定期間というのは、民間でなかなか今言ったような経済状況からして疲弊しておりますから、市がやっぱり全面に出て引っ張っていくと、そういう手法がこの後、市長はとらなければいけないんでないかなという気がし

ますけど、その辺の考え方なり、若い人方への支援という部分で、ちょっとお聞かせください。

それと環境対策の方にいけますけれども、先ほどご答弁ありましたけれども、確かに今までもそういう原因で、特に西部承水路の汚染というのは、どんどんなかなか広がってきて深刻な問題化しておりますけれども、あそこの八郎瀉建設の際の、やっぱり構造に一番私今考えるに問題があったのではないかと。要するに、湖東部は八郎湖と同じような水位で、結構な、広大なやっぱり湖沼になっている。しかしながら、西部承水路というのは八郎湖と遮断された、要するに水位の較差が生じてしまったと。それは何のことはない、八郎瀉建設時点では、ポンプを使わないで自然流水で田んぼに水をかけるとか、そういう考え方が恐らく全面にあったのかなという気がしております。その結果、ああいう狭い西部承水路になって堆積土壌もたまって、なかなか浄化がはかどらないと、そういう状況にあらうかと思えます。八郎瀉に抜けるあの橋、大川道村線か、向こうの橋と、こっちの道村の消防署のところの橋を比べてみても、今言ったようなことは歴然としております。なぜ向こうの方の橋は幅広く、それなりの車がスムーズに通れるような橋、長いこともあるし、こっちの祝田橋は、あのとおり大型が来ると待っていなければいけないとか、これがその時点では、誰ももしかすれば気がつかなかった、主張しなかったかもしれませんが、ある面ではこういう構造的な部分が西部承水路の汚染の、悪くしている大きな今、原因になりつつあるのかなという気がしています。過去のことはいろいろしゃべっても、振り返っても、なかなか前に進まない部分がありますから、この後そういった面では、何とかやっぱり課題となっている堆積土壌、とりあえず大幅な工事をしながら除去するとかはなかなか至難の業だろうかと思えますけれども、そういうとりあえずやらなければいけないこと、さらに将来的に国とか管理組織である県の方に、まず外交努力してスムーズに解決を目指していただければありがたいと、その辺の考え方をもう一回お伺いします。

4番目の教育行政について、一、二点さらにお尋ねしますけれども、市長から今、いろいろご答弁いただきました。けれども、優先度をつけると、そうすれば市長あれですか、男鹿市の教育、特に学校教育というのは、学力向上を目指すということなのか、はたまたスポーツでそれぞれの子供らの持っている個性を伸ばすと、そういう

ことなのか、あれもこれもといったってなかなか、いや、そういう話としてはそのとおりだかもしれないけれども、現実はそのような部分があるんでないかと。やっぱり子供らっていうのは、勉強のできる生徒、こういう言い方ちょっとあれだけれども、学力が比較的高い子供っていうのは、そのことだけでも比較的本人が自信を持ったり、周りからもそれなりに評価する、そういう個性っていうものは、すごくやっぱり大事なんでないかなと。何でもかんでもこれは優秀であればいいんだけど、なかなかそういう子供も少ないという中では、やっぱり何を最優先させて渡部市長が教育振興、教育の充実をこの後訴えていくのか、もうちょっとさらにお聞かせください。持論でも結構です。

それから、たまたま通告にはないわけですがけれども、前段にありましたように、ジオパークの認定を機会に、男鹿の自然環境の良好な維持というか保護というか、その部分とあわせて教育の部分で、どうこの今回の認定というのは生かそうとしているのか、これは教育長かもしれませんが、その部分の現状における具体的なジオパーク認定の活用というか、どういった具体の方法、戦略を持っているのかお聞かせください。

先ほど、小学校の統廃合の部分で、もし現状でスケジュール的なものがあればというふうなお尋ねをした部分があったかと思えますけれども、もし何であれば、その部分を教育長、お聞かせください。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、防災についてお答えいたします。

防災に関するいろんな専門家からのアドバイスをいただきながら、まず最初から完璧ということはできないわけでありまして。できるものからやっていくという方針で、今進めております。まずは防災に関する人づくり、そのために防災リーダーの育成、まずは市の職員から、そして消防団関係の方から、そして一般市民の方。この防災リーダーをふやすことによって、組織そのものが活用できる組織になってくると。今現在、町内会、あるいは自治会をベースに自主防災組織というのをつくっておりますが、やはり最終的には人でありまして。そういう防災に関する知識を持って、しかもリーダー

シップを発揮できる方がそこにおらなければ組織は動けません。なおかつ、いざというときの拠点的なもの、それは今回の反省点ではありますが、いわゆる情報ということで各支所に衛星携帯電話を配置いたしております。さらに、電源の確保ということで、各支所に発電機も用意すると。そういう中で防災リーダー、そして市では今、防災士の資格も取るということで、今、動いております。私は防災に関しては、やはり教育、防災教育ということで、防災に関する意識が多い人が多ければ、それだけ強い防災都市になるというふうに考えております。これは、すぐできるということは私はもちろん考えておりません。ただ、毎日やらなければならないこと、それによって意識が市民全体が高まってくると思っております。

そして、今回の災害に関しての公約、あるいは計画の見直しということではありますが、私は、いわゆる地方都市が、あるいは国に対していわゆる要望活動することによって何かやっていくというのは、もう以前から限界があるというふうに思っておりましたし、無いものねだりではなく、あるものを生かす方法を男鹿市でぜひ実践したいと思っております。見直しというよりも、今あるものをさらに強化していくと。防災に関して新たなということではありますが、防災もいわゆる地域の連携を深めるということが人づくりということにつながるというふうに私は理解しております。

また、財政規律と景気対策などとの関係ではありますが、これこそバランスの問題であります。どちらがというよりも、財政規律がなければ、いざというときの災害にも対応できないという考えであります。これについては、私は財政規律と景気対策をバランスよくという大変難しいことではありますが、これをやっていく。そのためには、いわゆるその地域の連携を深めながら、地域での生産活動をふやすような動きをやってまいりたいと思っております。

地場産業に対しての、いわゆるその市としての協力ということではありますが、先ほど勉強会的なお話を言われました。例えば私は、男鹿市の場合、米が大きな主産業だと思っております。その米を、男鹿の米を、いかにいわゆるブランド化するかということになりますと、今でありますと、まずは安全ということで、減農薬の米を進めたいということで、市ではセミナーを実施しております。こういう場に、ぜひいろんな方が参加いただいて、またそこで新たな問題点を提起されて別な勉強会もできるということで、参加、今も地域の方々、実際に、特に団体に限らず活動しておられる方々

と、私を含め副市長、部長以下、いわゆる横軸の連携で意見交換会をずっと実施しております。これを今後もずっと続けていくつもりでおります。その中でいろんな市民の方から、具体的に動いている方からのご意見をいただいて、それを市の施策に生かしたいと思っております。

教育についてであります。

優先ということのお話でございましたですが、私は基本的に、基本を学ぶということ、これはスポーツも学業も音楽なども、すべて同じだと思っております。今まで、今までといいますか、なかなか専門家から、いわゆる一番基本的な例えば走ること、歩くこと、立つ姿勢などというのは、習う機会が実際なかったと思います。水泳についても学校での水泳教室の時間で覚えきれない子供たちは、いつまでも水泳を覚えれないということで、基本を専門家に、コツを教えていただくだけで違ってまいります。また、学力につきましても、いわゆる進学専門の先生からの話というのを聞くということで、子供たちに刺激、いわゆる勉強するという刺激であります。子供たちがどれを選ぶか、どれに力を入れていくか、これは子供たちの選択であります。私が申し上げましたのは、子供たちにいろいろな機会を与えると。選ぶのは子供たち、そのための例えば読書でありますとか、学校で先生に向き合う時間をふやして、先生からご意見をいただくとか、これはすべて関連することでありまして、一つ一つこれをやるということではありません。男鹿市の中でそういう基礎・基本を大事にするという教育ができれば、私はそれぞれの面でレベルアップしていくというふうに思っておりますし、いわゆる知・徳・体、いろいろなバランスのとれたということは確かに簡単ではないかもしれませんが、やることによって子供たちがまた刺激を受けると、男鹿で必要なことは刺激と成功例だというふうにして思っております。

○議長（吉田清孝君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは環境対策について答弁したいと思います。

西部承水路のしゅんせつ等についてでございますが、これについては昨年から県の方にしゅんせつをお願いをしておりますが、これについては、河川の管理者は二級河川でありますので県でございます。ただ、農林サイドと、それから生活環境部等でいろいろ協議をした結果、先ほど市長も答弁でありましたように、平成24年度に

策定する第2期八郎湖に係る湖沼水質保全計画の中で検討すると伺っております。

また、先ほど議員から祝田橋の件についてお話もありましたが、これについても秋田八郎潟線、道村大川線の整備促進期成同盟会にも市も加盟しておりますので、この中で拡幅の要望もしておりますので、また今後もさらに要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 三浦議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず先ほど、日本ジオパーク登録につきまして、私にもお言葉をいただきました。議会の皆様にお礼を申し上げますとともに、今後の取り組みについてご支援をお願いを申し上げたいと思います。

それで、ジオパークに関しまして、今後、子供たちの学習にどう活かそうとしているのかというようなお話、ご質問でございました。このジオパークに関しましては、市内各小学校で、ふるさと探訪事業として安田海岸の地層だとか、寒風山の展望台に上って周囲を見て勉強するだとか、いろいろな形で各学校それぞれ工夫をしながら勉強をしているところですが、今回の認定が日本に、あるいは世界に誇る男鹿の宝であるというようなことを改めて認識をして、そういう意味での教育に今後とも力を入れてまいりたいというふうに思っております。そういう意味では、今回の審査の中で、このいろんな例えば看板標示だとかについては、小学校の5・6年生で十分理解できるような、そういう表現を工夫するようというご指摘もありました。これこそまさに教育の意味合いということを求められているんだというふうに私は認識しております。今後さらに工夫をしまいたいと考えておりますし、そして今、基本計画、予算をいただいて若美庁舎に拠点施設を設けたいというふうに今、作業を進めておるところですが、ここがそれぞれ男鹿半島のジオサイト全体をトータル的に学べる施設にしたいというふうに考えておまして、そういった面でも検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、小学校の統廃合にかかわるスケジュールのことでもございました。議員のお説にもございましたけれども、まさにこの問題、地域の実情と住民の意識等を十分



考慮してまいる必要があるだろうと思っております。その意味でも耐震診断の結果を踏まえた話し合いというものが必要であろうかというふうに思っております。今、耐震診断をお願いしているのが払戸小学校の校舎と屋内運動場、船川南小学校の校舎、船川第一小学校の屋内運動場、ここを今年度の耐震診断ということでお願いをしております。これの判定は10月の判定委員会、正確に言いますと建築物耐震診断等判定委員会という委員会で専門家の方々の審査を受けるという流れになっております。これによりまして平成17年の優先度調査で、優先度が一番低い、ランクが最も低いとされております船川第一小学校の校舎、五里合小学校の校舎を除いて検討に必要とするデータが全部出揃うこととなりますので、こういったことを十分、スケジュール的に今お示しできるのはこの程度ですけれども、その後、当然議会の皆様にも結果をお知らせして、地域の方々といろいろ話し合いを重ねる動きにつきましては、スピードアップを図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問、5番。

○5番（三浦利通君） お昼の時間になりましたけども、ちょっと時間とらさせていただきます。

市長、防災の関係ですが、先進地を目指す、大変結構なことです。衛星電話、なぜ支所ごとになのか。ことしも豪雨というか雨量的な割合からすれば、そんなに極端に多かった雨量でないにもかかわらず、結構船川地区とかでああいう洪水というか被害を被るような状況が毎年発生している。あれがさらなる雨の量だったら、相当大きな被害が出る可能性をみんなそれぞれ秘めている地域が多い。そうだとすれば、衛星電話、衛星携帯電話なるのか、何十万円するのかよくわかりませんが、やっぱり将来的に一気に導入するのは無理でしょうが、各町内会ごととかに1台、1基ぐらいはもう備えていくとか、せめてそういうことを他の市町村に先駆けてやるのが、本来のやっぱり防災の先進地、モデルになるんでないかなという、何かそういったこともほかと同じことをやって、気持ち的には、言葉だけでは先進地ではないのでないかなという気がしますので、まずそういう事柄についてもこの後、内部でご検討くださればと思います。ご答弁いりません。

それからもう一つ、気ついたのは、市長ずっと最近、米のブランド化、要するに今

までであれば海外にもそういう安全な良質な米をつかって輸出をしたいと、大変結構なことですが、先ほどあったように、セミナー等の中でそういう研究をしているというような答えがありましたけれども、そういうのは不必要でないかなと。なぜ、ある意味では市長がトップダウンで、こういう方向性でやりましょうやと。前々からそろそろ問題になっておりますヘリコプター防除についても、旧男鹿が2回、若美地区が1回ですか。大潟村なんかでも、昔からヘリコプター防除やっていないと。技術的にはやらなくても対応可能だと、そういう状況になっている。だからそういうものをいろいろあだこうだと議論するよりも、そういう方向性を市長がこうだと示して、ただし今までヘリコプター防除に対する補助等については、他の農業振興にかけるとか、そういう形で、もう切り替えていく、スピード感を持ったやり方がなるほどなというように、農家からも将来的にやっぱりきちっと評価、信頼を得るような方向になっていくのでないか。何かそういう面では、すべてではありませんけれども、一部スピード感がない。日ごろ市長がスピード感を持って実績を上げなければいけない、上げたいというような主張をしているならば、従来のような役所的なそういう、むだな時間をかけたエネルギーというのは必要ない、こういう部分というのは、この後変えなければいけない、変わっていく部分なのかなってちょっと気がしたもんですから、あえて意見としてしゃべらせてもらいました。ご答弁いりません。

議長、すいません、終わります。

○議長（吉田清孝君） 5番三浦利通君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

---

午後 1時10分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 傍聴の皆さん、早朝から大変御苦労さまでございます。私も通告に基づいて質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、質問に先立ち、一言お時間を借りてお話ししたいと思います。

午前中もありましたように、市長の報告にもありましたように、おととい5日の日、日本ジオパーク委員会からの正式な認可をされましたことに対して、心からお祝いを申し上げ、ともに喜びたいと思っています。

また、このたびの台風12号の被害で尊い命を亡くした方に対し、心からお悔やみを申し上げます。そしてまた、被災に遭われた方々に対し、心からのお見舞いを申し上げますさせていただきたいと思います。

そして、午前中にもありましたように、今、日本の政局は非常に混沌としていると言わざるを得ません。この民主党にあっても、総理大臣が一年ともたない不安定な政治が続いております。特に今度は増税論者の野田内閣になりましたが、組閣をする前から経団連詣でをしてみたり、そして組閣の会見では堂々とTPP推進の表明をしている、非常に私たちからしてみると危惧される内閣ではないかということで懸念を表明したいと思います。

さて、通告に基づいて質問させていただきますけれども、初めに市長の政治姿勢について伺いたいと思います。

市の発展計画に基づいて、活性化対策を市長を先頭に懸命に頑張っておられる姿勢に対しては、感謝をいたしているつもりでございます。特にことは、船川港築港100周年記念事業のイベントや東日本大震災での風評被害による観光客減の対策、そのための誘客援助の取り組みなどは、非常に目立っていると思っています。

しかし一方で、一般市民の暮らし向きや考え方は、先ほどの午前中の質問にもありましたように、イベントへ参加するとか、みんなで市の活性化のために頑張っているとか、そういう積極的ではない市民というか、そうした階層の方々の声も私は非常に今、気になっています。いわゆる、やっぱりまだ先ほどの議論のように、景気が悪い、仕事がほしい、そうした声が結構あるわけでありまして。それは私も何回も繰り返して言いますが、農林漁業や一次産業や職人などの収入不足からくる現象ではないかと私は考えています。

そこで市長に伺いますが、市の発展計画に基づいて日々頑張っておられますけれども、その実践や、特にこれからの活性化対策に対する対策をどう取り組んでいるのか、今、市民が求めているのではないかと思います。このことについてのご見解を初めにお伺いしたいと思います。

また、今申し上げましたように、こうした格差問題の一因ともなっている、会社は結構だが従業員の暮らしが成り立たないという、これも先ほど前任者の質問にもありました、前々任者の質問にもありましたように、賃金は低く、保険も加入できないなどの、そして下請けの問題もあるようでありますけれども、そういう現象があるわけです。それらを、いくらかでも防止するための最大の最低限価格や、いろんな入札のあり方よりも、公契約条例の制定を私は何年か前から求めてきて、質問をしてきましたけれども、依然として取り組まれておられない状況でありますけれども、どうしてこの労働者や下請負業者を、そして会社を守れる最高の今、日本全国のあちこちの自治体で制定されておりますこの公契約条例を、なぜ制定できないのか、ご見解を伺わせていただきたいと思います。

三つ目には、これは労働現場の状況と同じように、農業で言えばT P P参加阻止のための地方自治体を含めた取り組みが今最も重要だし、農民はもとより、市全体としての運動の必要性を今までも質問させていただきましたが、その後、何の行動も見受けられませんか、今後も市長としてはT P P参加阻止の行動は、これからもできないのでしょうか、伺わせていただきたいと思います。

菅内閣は東日本大震災の影響で、6月決定を断念をいたしましたけれども、先ほど申し上げましたように、この野田内閣というのは、非常にこのT P Pに対して積極的な姿勢を貫こうとしているわけにありますから、今、これからの、この場での動き方が非常に大事だと専門家が言われております。農業新聞にも連日のように大きな記事で論評をしているところであります。

四つ目の問題ですけれども、これも市長の政治姿勢ということで、今まで質問してきたことについて、少しずつ議論をしながら検証して、同じ意見を求めていきたいという考え方で質問させていただきますけれども、いわゆる電力のエネルギーの問題であります。男鹿にはそういう潜在的なエネルギーもあるようでありますけれども、要は脱原発の方向で進むべきだという方向を私は明らかにしたいと思っております。

この間の原発の状況というのは、全く反市民的であったし、やらせなどの会社優先、人命無視の対応が日々明らかになってきている状況だと思っております。それでも市長としては、今後の脱原発については見解を避けております。先回の議会でも、まだ議論の途中段階であり、判断はいたしかねるという答弁でありましたけれども、このぐらい

脱原発の鮮明な国民世論が出てきても、まだその姿勢を貫くお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、船川港築港100周年記念事業について伺わせていただきます。

これもまた船川港築港100周年、まことに本当におめでとうございます。心からお慶びたいと思います。市としても、先ほどの、この間の市長の報告にもありましたように、こんなに大々的な取り組みがなされたことはなかったと思うぐらい、いろいろなイベントが重ねられたと思います。そしてまた、大変なにぎわいであったし、各イベントでも大成功であったように私は見受けているつもりであります。

ところで、私も参加しましたこの間の、先月の28日のフォーラムでの講演を拝聴させていただきましたけれども、港の活性化については、結構厳しい面も強調されたように思われます。そして、特に市民の取り組み方が重要だとの指摘が、そのとおりだなというふうに思いましたけれども、まだこの事業が今終わったわけではなくて、取り組まれている最中でありまして、市長に伺いますが、この事業の成果として、どんなメリットを考え、今後、特に港の発展という問題について、どう展開させていくおつもりなのか、今時点での市長のお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

また、もう一つの問題は、いろいろな有名な市民の喜ぶ船が結構来たわけでありましてけれども、7月24日のイベントの一つに、自衛艦水中処分母船YDT102、この入港がありましたが、自衛艦を入港させて市民に見学させた意図、これは何だったのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

三つ目は、国の責任でやるべき海のフェスタ、これを今度は男鹿でやりたいとか、受け入れるとか受け入れないとか、まだ正式なお答えを聞いていませんけれども、これらについての取り組み方を、現時点でどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、3点目に入りますけれども、海の事故（鶴ノ崎海岸）ということに言わせてもらいますけれども、この夏に鶴ノ崎海岸で残念ながら2回ほどの事故がありました。県内の海水浴場で、ことしはほとんど事故が少なかったことから、魁地方新聞を中心にしてのニュースですけれども、このニュースが非常に私は海の事故として際立ったと思います。鶴ノ崎海岸でという報道がされますと、何となくやっぱり男鹿半島のイ

メージそのものが、私は悪く感じながら読ませていただきましたけれども、このことについて伺いますけれども、各海水浴場では、ほとんど監視があって、それなりの対応をしていますけれども、ここは正式な海水浴場でもないそうでもありますけれども、それでも海岸をメインとしたこの男鹿市の観光地としては、非常に格好が悪いように私は思うんです。あのくらいの、あの人気のある場所でもありますし、市として県への何らかの対策を申し入れるべきではないかと思っています。

そしてまた、あのぐらゐの人気のある人出の多い場所について、市としての活性化のためにも、そして観光誘客のためにも、あの場所についての検討を早急にすべきだと思いますけども、いかがでしょうか。同時に、県への対応なども必要だと思います。

そしてまた、改善なされなければならない部分が結構あります。私も時折通りますけれども、あの車の駐車場や、ごみの乱雑さは、観光地に決してふさわしいものではないと考えます。この対策も早急に検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、4点目について伺います。

観光行政について、これは午前中、それぞれ議員さんが質問しておりますけれども、私も参加させていただきたいと思います。

市の発展方向として、何とか観光誘客が活発になってくれればと願うわけですが、市長が3K対策の一つとして観光対策に力を注いでいる点は、十分評価をさせていただきたいと思うし、感謝をしています。報告にもありましたように、五つの事業によって、いくらか、1.3パーセント程度の誘客、宿泊客の増という報告がありましたけれども、しかし、依然として過去の景気高揚の時代のように、人があふれるようなそういう現象は私は少ないのではないかというふうに見ています。そういう点では、今後あらゆる創意工夫をして観光振興を図っていると思いますけれども、もっとも力を入れて図らなければならないのではないかと思います。高度な接客対応や高度なおもてなしの心などが求められていると思うし、市としてもスポーツ選手への援助や食材券を含めたいろんな取り組みは、今申しあげましたようにありましたけれども、しかし、その後の動向、これからの動向については、私は非常に危惧しています。いわゆる援助・補助をするから、いくらかでも上向きだという報告はあるわけでもありますけれども、果たして今後の観光対策、3Kの一つとして、本当にここへ観光客が押し寄せる、そんな現象があるのかどうかについては、少しこれからも議論を

していかなければならない問題ではないかと思うんです。特に海岸を中心とした観光巡りやプラス寒風山の問題、夕陽見学などがあるわけでありましてけれども、なまはげ館のように、じっくり見て見学できる、そうした工夫、これは他の県には結構あるわけでありましてけれども、例えば案内所ではなまはげのすべてが、男鹿のすべてがあるとか、そしてこれからのジオパークの議論にもありましたように、ジオパークへの期待があることから、そんな見学のできる施設を検討してみる工夫も必要だと思います。観光についての検討などは、先ほどの議論にもありましたけれども、どの程度真剣に取り組まれているのか、この場で明らかにしていただきたいと思います。

同時に、私は地元の市民の方が、もっと過去のように、地元の温泉郷に浸れる、そんな景気を願うわけでありましてけれども、たとえ少しの景気が悪くても、地元としての温泉への入湯を希望する市民が、結構私はあるんではないかと思っていますけれども、その方々が喜べるそういういろんな取り組みがあってもいいのではないかと、同時にこの地元の方々が、男鹿の温泉地はいいですよと、そして他の県の他の方々へ、親戚やいろんな関係の方にアピールできる、そんな取り組みも私はあった方が、底辺拡大として求められるのではないかと思いますけれども、今までの取り組み上でのご見解をお答えお願いしたいと思います。

5点目に環境問題について伺わせていただきます。

安全で住みよい環境に責任を持つ、これもまた市の一つの大事な仕事ではありますけれども、若美地区の下水道ポンプ場（福川）という名前がついていますけれども、この悪臭が前々から地域住民から改善要望もされておりましたけれども、まだ解決ができません。これらは速やかに対策を講じるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

それからもう一つは、観光という問題でいいますと、きょねん、資源ごみの有料化に続いて燃えるごみや不燃ごみの引き上げについての検討が、この9月になされるという報告を前に受けておりましたけれども、今回そのことについての市長の報告にもありませんし、今現在どの程度まで検討なされているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、総合計画や、これからの活性化対策への取り組みについてであります。

総合計画後期基本計画は、本年が初年度であります。船川港築港100周年記念事業、光通信網整備事業、ジオパーク構想推進事業など、施策の大綱の6項目に沿って実施しております。

また、活性化対策としましては、これまでも公共事業の地元への発注、地産地消の推進、スポーツ合宿の支援など、経済波及効果の期待できる事業を実施しているところであります。

次に、公契約条例の制定についてであります。

以前にもお答えしていますが、本市だけの課題でないことから、他市町村と足並みをそろえての対応が必要と考えております。なお、低価格競争を防止するため、本年10月中をめどに、入札制度の見直しを検討しているところであります。

次に、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についてであります。

TPPについては、6月8日の全国市長会において、国内の農業に及ぼす影響を十分考慮し、十分な国民的議論を経た上で、慎重に対応することが重点提言として決議されており、6月23日には文書で関係省庁に提出しております。

次に、今後の原発に対する見解についてであります。

全国市長会からは、6月8日に決議された将来を見据えたエネルギー政策の検討に関する重点提言が6月23日に関係省庁に提出されております。

また、7月12日から13日に、秋田市で開催された全国知事会の席上において、原子力行政に対する国の緊急提言が決議されております。その内容は、原発事故の早期収束、原発の安全性の確保及び防災対策の強化、情報の開示と的確な説明、エネルギーに対する選択肢の拡大、今後の原子力・エネルギー政策に関するビジョンの提示であり、7月15日に関係省庁に提出されております。今後、国の動向を注視してまいります。

ご質問の第2点は、船川港築港100周年記念事業についてであります。

本事業は、これまでさまざまなイベントにより交流人口が増加し、男鹿市内ににぎ



わいをもたらしました。また、港湾の発展については、船川港での取り扱い実績を高めるよう、ポートセールスを積極的に推進してまいります。

次に、水中処分母船についてであります。船川港築港100周年の記念事業の機会に、数多くの船に船川港に寄港いただき、船内見学等を通じて海、港湾、船舶に対する関心を高めていただいたところであります。

次に、海フェスタについてであります。

6月定例会の諸般の報告でも申し上げておりますが、今年度の開催が平成24年度に延期になったことから、平成25年度開催について、来年3月ころに国土交通大臣へ要望書を提出したいと考えております。

ご質問の第3点は、鶴ノ崎海岸についてであります。

まず、県への対策の申し入れと活用方法の検討についてであります。

県では、海岸の利用は自由に使用ができる場所であり、規制できないとしております。市では、水難事故防止のため、鶴ノ崎海浜公園内に注意看板の設置や防災行政無線で注意を呼びかけております。

次に、車の駐車につきましては、同公園内に91台分の駐車スペースが設置されております。また、ごみにつきましては、男鹿市シルバー人材センターに清掃業務を委託し、観光シーズンの7月・8月には、毎日清掃とごみの搬出を行い、公園内の美化に努めているところであります。

ご質問の第4点は、観光行政についてであります。

まず、事業の成果であります。スポーツ合宿については、明治大学ラグビー部や帝京高等学校サッカー部、日本航空ラグビー部、秋田ノーザンブレッツラグビーフットボールクラブなどが合宿しております。

次に、観光振興策についてであります。9月5日に日本ジオパークネットワークへの加盟が認定された男鹿半島・大潟ジオパークの拠点とするため、若美庁舎に資料展示室の設置を進めております。今後、ジオパークと観光資源の組み合わせにより、誘客につなげてまいります。

次に、男鹿温泉郷への宿泊についてであります。宿泊費等助成事業や個人旅行助成事業などにより、地元の方々からも宿泊していただいております。各宿泊施設で、次の宿泊につながるよう経営努力をしていただきたいと思います。

ご質問の第5点は、環境問題についてであります。

まず、若美地区の下水道ポンプ場周辺の臭いについてであります。7月下旬に住民の方から改修の要望があり、8月中旬に対策工事を発注し、9月9日の完成見込みとなっております。

次に、指定ごみ袋の料金改定についてであります。さきの3月定例会においてもお答えしておりますが、本年度においては、料金改定に伴う指定ごみ袋料金改定に係る懇談会の発足に向け、委員の選定や市民の意向調査の内容などについて検討しているところであります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 予想されたご答弁で、いつも私の質問に対しては、割りともう明快にお答えするわけですけれども、ただ、議論の場も必要なんで、一般質問といえどももう少し私、先ほど言ったように議論をさせていただきたいと思います。

初めに、この市の発展計画の初年度に当たっての経済波及効果を中心に、今進めていると言ったけれども、見解の相違が結構私は質問内容に言ったように違うと思うんです。いわゆるいろんなイベント、いろんなことをやって、一定の波及効果はあるんだけど、まだまだ底辺で、市民全体として、実感として、この活性化の波及効果っていうのは実感していないのが、私は結構あるんじゃないかと思ってますし、実際そういう声が寄せられています。そういう点で、乖離というわけじゃないんだけど、一定の部分でイベントがいろいろ取り組まれて、スポーツ関係も盛んでいろいろやったわけですけれども、そこに参加する階層、これが果たして全市民的になっているかという点では、やっぱりまだまだ景気や職場の不安定さがあるから、私はこの活性化について、もっと底辺の拡大のある、そういう活性化対策を講じなきゃならないんじゃないかという意味を込めて、市長のこれからの活性化方向を聞いたわけでありましてけれども、お答えは、今、経済対策を、経済波及効果を中心にして地産地消や公共事業の地元発注、これらをやっているというだけのお答えでした。もう一回お答えをお願いしたいと思いますけれども、それだけに限らず、いわゆる、もっともっと底辺の盛り上がる、そういう活性化対策というのはできないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。別に小坂町のように、能代市のように、市全体を挙げての大事業が成功されて雇用が促進する、それを望んでいるわけではありませんけれども、しかし、前

任者の質問にもありましたように、この男鹿市には秋田県ではないトップクラスの漁場を持っているわけです。そしてまた、農業の面でいっても、他の市町村に引けを取らない大地といいますか、農産物のできる場所を持っているわけです、五里合や若美。そして、ほ場もそれなりに、小さな市の割にはあるわけでありますから、これらの活用などももっと強めなければ、いわゆる特定の部分だけ動き出して、底辺の方、いわゆる限界集落的になるのではないかと、いわゆるそしてまた農村部地域、こういうところについての活性化の盛り上がりというのは、私は少ないように思います。そのことも含めて、これからの市長に対する対応というのは、それらを願う声が結構あるのではないかとということも重ねて申し上げさせていただきたいと思います。

公契約条例、他市の状況を見ながら判断する、この前と同じ答えです。しかし、他市の状況を見ても、県内ではそんなに進んでいないことは確かでありますけれども、全国的には結構あるわけです。一番…例を言ってもしょうがないわけだけれども、いずれ各地の取り組みが、いわゆる野田市、川崎市、国分寺市、いろいろあるわけですが、ここで進んだ公契約、先ほどから議論されている公共工事現場の矛盾、これらを全部解決しているこの公契約条例というのは、各市の取り組みによって部分的に違う部分があるわけだけれども、これが私は決め手だと、条例で制定するわけですから、うのふの指導だとか要請だとかいらないんですね。これをやっちゃえば、会社そのものもいいわけです。生き延びていく可能性があるわけですから、今のままのやり方でいきますと、私は従業員のみだけではなくて、男鹿市の土建業者が一番多い、比率が多い市であります。このためにも、やっぱりこの公契約条例というのは、私は再考すべきだと思うんです。今のお答えですと、10月に最低制限価格を含めて、130万円になるか100万円、それは当然のことです。それは結構なんです。ただ、それも含めて今の市長の答えとして、公契約条例のことも10月に審議を検討をなさるのかどうか、これをお聞かせ願いたいと思います。

それから、T P P、私は質問の中で過去にも全国市長会などで発言をしながらとか、いろんなことを言っていますけれども、市長会の決定を受けて国へ要望したわけです。市長はそれを認めているわけですから、それに伴う行動はあなたは必要ではないかと思うんですけれども、どうでしょう。私は行って参加をして決定しました、はいそれで終わりです、というわけには、市長としてはできないと思います。個人ならそれでも

いいんです。市長として出席して、全国市長会と歩調を合わせて、そういうT P Pについて慎重な議論を求めるとか6項目言ったようですけども、これをやっぱり市全体としてね、市長、私も行ってそれを市の、全国市長会と一緒にこのことの手配があるんだよということも、私は市として取り組む要因は、個人じゃない、市長だからあると思うんです。前に提案したのは、せめて市の職員全体でも署名などやるとか、北秋田市のようにデモ行進をやるとか、そんなアピール、それが今、求められていると思うんです。黙っていたらやられるというふうに私は思うので、そのことを市として取り組むべきではないかという質問です。このT P Pがやられますとね、この間の建設業界の協同組合の理事長さんの談話があるわけですけども、全部外国の、過去にもあったんですけども、外国の企業が入ってきて安上がりの労働者を連れて来て、大手が入って、公共事業の国の工事を全部取ってしまう、全部取るというわけにはいかないんですけども。中央の大手が地方に入ってくる。これ秋田県の電気関係にもあったんですけども、100人規模の電気会社が入ってきて、秋田県の電気の仕事を、十何年前ですけどもほとんど取ったことがあるんですけども、そういう流れになる可能性があるという指摘しているんです。だから農家だけの問題ではない。特に建設業者、これらはもう、ほとんど大変だということで協同組合の理事長さんが指摘をしている談話が載っています。ですから、私はあえてエゴで、農民の階層だから農家だけの話をしているんじゃないで、男鹿市全体としての今の男鹿市の構造上見るとね、建設業者、農家、漁業、この階層が一番やられるから、このT P Pは怖いと言っているんです。どっかの自動車産業の豊田市みたいにね、自動車産業一つで成り立っている市なら、こんなこと言いませんよ。このT P Pというのは、こういう市町村が一番やられる可能性があるというから、市長の取り組み方を市長会の決定に従って、私はいくらかでも取り組んだ方がいいんじゃないかなというふうに、そういう積み重ねが一つ一つのこれからの阻止のための力になると私は思うんです。

それから、脱原発の問題も、これも市長会の見解を申し上げたようですけども、確かにこれも6項目ですか、最後に国の動向を注視すると。国の動向を注視するということは、ついこの間は、もう経産省か、あそこまで将来は脱原発の方向に、もうなるだろうなどという発言をしています。それだけ今、世論が脱原発の方向に傾きかけてきていると。おおよそアンケートを取りますと六十何パーセントでしょう。それが

もっともっと高まってきて、日ごとにこの原発の怖さというのが知らされてきていますね。中身がわかればわかるほど、この比率は高まっていくと思います。そういう点で、直接的な被害は少なかったけれども、しかしやっぱり学校で使われる土の問題、そして牛に使われるわらの問題でも、秋田県そのものが一定の被害を被っていると。そういう点では、男鹿市といえども、こういう問題については、いち早く男鹿市の市長として、脱原発の方向を鮮明にして、平和な将来を願うと、いわゆる自然エネルギー転換が私は市長として正当な考え方だと言える、そんな市長を私は願うわけですが、どこまでも見解を示さないで、いわゆる市長会方針、国の方針の方だけの考え方で進むのか、もう一回お考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、築港、なかなかお答えが鮮明にしてくれませんが、私は、この交流人口やにぎわいの問題は否定もしませんし、私も何回か参加しましたが、この点については、ただこの船の問題でいいますと、この自衛艦の問題ね、これは自衛隊というのは、特にこのごろものすごく評価が上がったんですね。東日本大震災のあの懸命な取り組み方が映像に映されていますから。それ以外にも今回の台風でも出ましたし、確かに自衛隊の評価というものは、人命救助や被害支援に対しては非常に評価は高いんですけども、ただ一方で、なぜ私はこの問題を取り上げるかという、この男鹿市とも無関係ではない。私も平和委員会で年一回、レーダー基地を調査します。その際には尾行されます。監視カメラがついています。この問題の、この間、今、仙台の地方裁判で裁判がされていますけども、あの人々に喜ばれる自衛隊が仙台の裁判所の口頭陳述ですけども、これを読ませていただきましたけれども、一人目はね、大崎の市会議員です。大崎市の。この議会活動が監視されました。二人目の被告者は、サトロというフォークシンガー、これが、シンガーソングライターですけども、その活動が監視されて、法廷で自分の、サトロというのは芸名ですけども、本名も言わず、自分の家族の住所も言わず、家族の名前も子供の名前も自衛隊が怖くて言えないということでの弁論でやっているそうです。原告いわく男鹿市出身の方もいるわけですが、3人目は新婦人の活動、これが監視されている。なぜこの場で私、議論しなければならないかという、あの立派な、目に映った献身的な自衛隊の活動が、一方ではなぜこういうことをやるのかなと、これは何なのかというようなことを皆さんと一緒に考えていきたいということなんですね。憲法違反や違憲の問題は、きょうは議論

しません。自衛隊のあり方について市長の見解を伺っているんです。

船の問題で質問しましたが、だからどういう意図で、この母船を入れたのかというと、市長はポートセールスのために、いろんな船を見せたいためにという思いでやったと。じゃあほかの船もいろいろあるわけですけども、その中に一つの自衛艦があったわけですけども、それは今、市長の答弁だとね、私がなぜその自衛艦の問題を市民の目にあからさまに見せさせて子供に喜びを与えるかと。一方では自衛隊のよさはいいんだけど、確かにあの吹奏楽、きれいだしあこがれますよね。でも一方では、今申し上げましたように、原告が男鹿市出身の方もいる、仙台高裁、今、地裁で争われている。私自身も見ているわけですから、男鹿の山のレーダー基地に行きなさいよ。必ずやられますから。黙って尾行してきます。なぜ一方でこういう問題が自衛隊がやるのかという点ではね、やっぱりこう、どんなにやっぱりいいイベントで築港100周年万歳と祝っていてもね、こういうことについても軽々に取り組んでいいのかなという議論はどうしたのかなということで聞いたかったんですけども、この点についても、どうもポートセールスだけでは納得いかないんで、この点についてももう少しお聞かせ願いたいと思います。

それから、3点目の海の事故についてです。

これは海は自由ですよ、それは。海をどこか規制するというのは特区でもない限りできないわけだけども、私が言ってるのは鶴ノ崎海岸っていうのは結構人気がある、市長も認めると思うんだけど、すごい人出です。シルバー人材もごみを片付けていました。駐車場もあります、私も停めました。ところが、やっぱり路上にバーッと混むときがあるんですね。それは混むのは一時的には仕方がないとしても、あれの活用方法と。県の施設管理だから仕方がないという考え方なのかどうか、そこら辺を私は確認したかったんです。もし県の施設だからしょうがないという考え方なのか、県が自由だからやむを得ないと言ったそうですけれども、その考え方に追随するのか。もう一つはそうではないと。もっと活用させてくれとか、県でやるとしたら、もっときちっと人が来る場所ですので、それに対応すべきではないかという申し入れをするのかと、これが私は市の、市長としての仕事として当然のことだと思うんだけど、今のお答えですと、どうも多少はやっているけれどもあとは仕方がないというふうに私にはそういう答弁に聞こえましたけども、そうではなくて、あれをどう活用するか

ということも一つは私は検討材料になると思って質問したんですけれども、それもやむを得ないことなのか、もう一回再答弁をお願いします。

それから観光行政、私も評価はちゃんとさせていただきます。ものすごい取り組み方で頑張っておられます。その点については敬意も表したいし、さすがだと思います。しかし、私はそれだけでなく、さっきのお答えでは一般市民にもということでありましたけれども、あの5千円援助のね、これはもうほとんど用意ドンで確か他市の方にいったような話を伺っていますから、地元の方はそんなに利用できなかったのかなという解釈で質問したんですけれど、それらも含めてね、地元の方々がもっと喜べるようになるには二つの方法があると思うんですけれども、一つはやっぱり市民中心のそういうイベントなり取り組みが必要だと。もう一つはやっぱり底辺が高まらないと。ゆっくり温泉気分でも行こうかなという、生活スタイルの向上、ライフの向上というかね、所得の向上というか、それが必要だとは思っています。思うんだけど、しかしやっぱり男鹿の3Kの一つとして市民として取り組むとすればね、私たちも行っていい温泉だと、そういうのをやっぱりアピールしていく、かっこうの宣伝材料になっていくと。どんなにお金をかけていらっしゃい、いらっしゃいって言ってもね、なかなか広告費の割にはね、そんなに今のご時世、来ないんじゃないかと思うので、その取り組み方も一考だと思います。なまはげ館は結構人があふれます。ああいうのがもう二つ、三つあるとね、相当の観光バスが並んで、相当な観光、一つの目安にはなるのかなというふうに思うんです。特に岩手県はそういう点、上手だそうですね。これは受け売りですけれども、私はちょこちょこ行くんですけども、いろんなところを見るところがいっぱいあってね、バスが何十台も停まるんですよ。秋田県はそれがなかなかない。横手市のふるさと村と角館だそうなんですけれども、十和田湖と田沢湖はあるんですけども、そういうのも一つのね、市長が3Kとして観光にうんと取り組むとすればね、もう少しこの施設利用をしたのも期待もしたし、ジオパークには期待はするんですけども、しかしやっぱり船越の場所を生かすとか、もっと船川中心の海辺にね、すべて海、魚というようなものもこれ一例の話で、成果があるかないかは別、そういうのもね私はあってもいいんじゃないかと。要は、どれだけ検討して、どれだけ市民的に取り組んでね、成功させていくかと、その取り組み方が私は求められているんじゃないかと思うんです。市長のトップダウンも大事なんですけどもね、しかしやっぱり

人の知恵というのは、私はものすごいものがあると思うんです。そういうのを、もっと広範にね、観光として成功するには何が今必要なのかと、我々も市民も納得するような方向を展開すべきじゃないかと思って質問をさせていただきました。

ごみの問題は、今、懇談会、私はやるべきでない方向で検討してほしいんだけど、今の懇談会はきっと実施しようということで取り組んでおられると思うんだけど、この点についてはこの場で表明しておきますけども、秋田市は今度、もう一回この議会に値上げを再考するようですけども、提案するようですけども、男鹿市はせめて断念して、あの粗大ごみで結構です。やめるような検討も必要ではないかと思っています。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 経済波及効果についてのお尋ねであります。男鹿市の一次産業、二次産業、三次産業とも、先ほど申しました地産地消、あるいは地元発注などに、すべて組み入れられているものであります。各民間活力が、いかに男鹿の事業に直接参加されて効果が上がるかどうかであります。今、どれだけ行きわたっているかということでございましたが、市ができますのはそういう機会を与えること、それに対していわゆる男鹿市の民間がどれだけ実際にそれに参画できるかであります。参加して効果を出したところがふえればふえるほど、また次からそういうことに参加するところがふえると思っています。ことしはそれなりの成果ということではなくて、さらに高い成果を目指して、いろいろな催し物、しかも男鹿に経済効果が上がる催し物を考えてまいりたいと思っています。

T P Pに関しましては、これは考え方でございまして、男鹿市単独で動くよりも、やはり全国的な組織で動いた方が私は効果があるという考えであります。全国市長会という大きな組織があるわけにありますから、こちらの方で積極的な動きを男鹿市も一緒になってやっていくという流れを今、作ればと思っています。

また、原発に関しましては、基本的にはエネルギー政策でございますから、国が方向性を定めるもの。ただ、同じように全国市長会としての意見を申し述べるという流れでございます。



水中処分母船については、先ほど申しましたとおり、あくまでも海、港湾、船舶に対するいろいろな関心が多くの方々にとっていただければという観点から、船川港築港100周年の記念事業の一つとして入港いただいたものであります。

また、鶴ノ崎海岸につきましては、先ほど申しましたとおり規制については県の方の考えでやるしかございません。男鹿市でやれることは、先ほど申しましたとおり、海浜公園の中の管理をやって、それをやることによっていらっしゃる方に、気持ちよく過ごしていただくということを今後も続けていきたいと思っております。

観光のことにつきましては、これは各観光地とも知恵を絞るところであります。私は男鹿の観光については、これからは「食」を売り物にする、いわゆるすぐれた食材を男鹿の観光の一つの目玉として、いろいろな「食」のイベントをこれから起こしたいということで、今、協議しているところでございます。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは公契約条例についてお答えいたします。

年間を通じて安定した業務量を提供するということは、まず大事でございますが、賃金につきましては、すべての職業、あるいは契約形態を問わず救済されるよう、その労働基準法、あるいは最低賃金法で対応すべきであろうというふうに考えております。市といたしましては、先ほど市長の答弁にもございました。また、副市長も午前中に答弁しておりますが、今、入札制度の見直しをしていると。ダンピングという言葉が適切かどうかわかりませんが、まずはダンピングの受注をまず防止しなければならないと。そのためには、まず最低制限価格制度、あるいは低入札価格制度ですね、こういうものを検討しながら入札制度の見直しを図っていかうということで、指名委員会等で今進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） やめようと思ったんだけども、ちょっとだけ。あのね、活性化の問題ね。一定のアクションを与えて、あとはだまかせって言い方はしないんだけども、アドバイスなりそういう話、機会を与えて活性化を図るという方針のようですけども、過去にね、例えば農業振興のためにプロジェクトをつくる、漁業振興のためにプロジェクトをつくる、活性化のために検討委員会をつくる、そういうものも

部分的に必要じゃないかという議論をしたことあるんだけど、だからトップダウンも大事なんだけれども、今、市として必要だということで市長もやっているわけですからね、それに見合う対応も、私は機会を与えるだけではなくて、もっと成功する、動き出す、そういう検討というかプロジェクトも私はあってもいいんじゃないかと思うんだけど、どうでしょう。

それからね、総務企画部長、ちょっと気になるんだけど、最低賃金の議論をしているわけではなく、最低賃金というのは最低賃金なんでね、じゃあね聞きますけども、なぜ公契約の問題を出すかという、週に30時間働いている人は保険に入らなければならないという法があるのに守っている業者いますか。現場わかっていますか。最低賃金で食べれますか。それを防止するために公契約が必要だと言ってるの。ちょっとさ、そういう議論じゃおもしろくないんで、もう少しやっぱり、10月に検討するならするの答えでいいんですよ。検討しなかったらしなかったで、それは市の姿勢だから、何も最低賃金を業者が守るだろうとかさ、だったら保険だったら週30時間働いたら必ず入らなきゃならない、事業所一人以上いたらっていう規定があるわけでしょう。それ守っている業者いますか。それを戒めなければならないというのが市の仕事でしょうと思って言ったんだけど、時間がないでしょうからあれだけでも。

それから、市長会の、広範なね、力は完全に市長会がありますよね。ありますけれども、私は北秋田市はやってるんですよ。それに同調せいというわけじゃないけれども、この間、トラクターデモをやって、TPP反対って。市も参加して、農協が中心になって。過去に羽後町もやったんだけど、そういうね、やっぱり市民全体として市長を中心にして脱原発、そういうことについての対策も必要だというふうに思ったんです。

以上です。終わります。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 公契約条例について10月から検討しているかということですが、現段階では検討いたしてございません。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 経済波及効果を上げる方向については、今いろんな業界の方、動いている方と直接市の私、副市長以下で意見交換会を実施しているところであります。多くの方々からご意見をいただきながら、経済波及効果を上げるようにしてまいりたいと思っております。

全国市長会の考え方について、これは考え方でありますから、私は大きな組織を、男鹿市の今の立場を考えた場合、大きな組織を活用して男鹿市の意見を取り入れていただくという方向を続けたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日8日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午後 2時08分 散 会

